

第4回市議会定例会が閉会 補正予算など18議案を可決

令和元年第4回市議会定例会が、12月2日から16日まで開かれました。

9日には、12人の議員から市政全般についての一般質問が行われました。

最終日の本会議では、各担当委員会に付託されていた議案の審査結果を、各委員長が報告した後、採決が行われ、一般会計補正予算など17議案が原案どおり可決されました。

最後に、「『あおり運転』に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書」が追加上程され、原案どおり可決されました。

最終日に可決された主な議案は、次のとおりです。

▶**令和元年度補正予算関係**
一般会計、公共用地先行取得事業会計、公設地方卸売市場事業会計、病院事業会計など

▶**条例関係**
部設置条例の一部改正、農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部改正、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正、公設地方卸売市場業務条例の一部改正、下水道条例等の一部改正など

▶**その他**
財産の取得、指定管理者の指定、市道路線の認定

令和2、3、4年度 参加資格審査の申請受付

市は、令和2～4年度に入札などへの参加を希望する物件関係の業者の資格審査申請を、次のとおり受け付けます。今回から有効期間が3年間になります。

市が行う物品の製造・購入契約などの入札などへの参加は、あらかじめ審査を受け、市がその資格を認めた業者に限られます。

***受付期間**／郵送＝2月3～10日（消印有効）、持参＝2月12～25日の平日の午前8時30分～午後5時15分

***受付場所**／郵送、持参のいずれも契約課

***備考**／申請用紙や提出方法など詳しくは、市HPをご覧ください。

随時受付は5月以降に契約課まで

***問合せ**／同課（☎47-8319）へ



下水道への切り替えに 利子補給制度をご利用ください

市は、清潔で住みよい街にするため、下水道を整備しています。お住まいの地域で下水道が利用できるようになりましたら、お早めに切り替えていただくようお願いします。

排水設備の改造工事の資金に金融機関からの融資をお考えの人は、「水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度」の利用をご検討ください。なお、制度利用には、工事着工前の申込が必要です。

また、工事費用の見積りや施工は、市下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。市HPに指定工事店一覧を掲載しています。

詳しくは、下水道課（☎47-8714）へ。



毎月第3日曜日は 「家庭の日」

岐阜県では、新しい年の出発にあたる1月を「家庭の日」普及実践強化月間として、取り組みを推進しています。家族はかけがえない存在です。家族団らんの機会をつくり、「家族の絆」を深めましょう。

詳しくは、岐阜県HPまたは、社会教育スポーツ課（☎47-8063）へ。

冬季の踏切事故防止を

冬季は、積雪や凍結により踏切手前で自動車がスリップして止まりきれず、列車との衝突事

故の発生が懸念されます。

ドライバーは、踏切手前で早めにブレーキをかけて、確実に一旦停止し、踏切事故の発生防止にご協力ください。

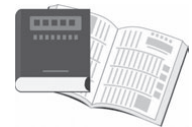
詳しくは、東海旅客鉄道株大垣保線区（☎78-2800）へ。

墨俣図書館の臨時休館

墨俣図書館は、蔵書点検・図書整理のため、臨時休館します。

***臨時休館日**／1月30日（木）・31日（金）

***問合せ**／同館（☎62-3900）へ



成人の日は もえるごみのみ収集

1月13日（月・祝）の「もえるごみ」は通常どおり収集します。

ただし、「もえないごみ・ペットボトル」「プラスチック製容器包装」の収集は休みます。

13日がこれらの収集日にあたる区域は、16日（木）



ひとり親家庭 などの子に 入学・卒業祝金

大垣市母子父子寡婦福祉連合会は、小学校に入学または中学校を卒業する、ひとり親家庭などの子を対象に、入学・卒業祝金を贈ります。

に振り替えて収集します。詳しくは、クリーンセンター（☎89-4124）へ。

都市計画の案の縦覧

市は、都市計画道路の変更に係る案の縦覧を行います。

縦覧期間中、市に意見書を提出することができます。

***とき**／1月6日（月）～20日（月）の平日 午前8時30分～午後5時15分

***ところ**／都市施設課

***問合せ**／同課（☎47-8419）へ

***申込**／1月4日（土）から31日（金）までに、ひとり親家庭を証明できるもの（児童扶養手当証書、母子家庭等医療費受給者証、戸籍謄本など）と印鑑を持参し、南部子育て支援センターへ

***問合せ**／同連合会（南部子育て支援センター内、☎47-7014、火曜日休館）へ

水道管も冬支度!! 寒さ増す、この季節...

冬になると屋外の蛇口や水道管が凍結したり、破裂したりしやすくなります。

次の点に注意し、水道管の凍結や破裂を防ぎましょう。

【凍結を防ぐには】

屋外のむき出しになっている水道管や蛇口に、保温材や布きれなどを巻きつけ、そ

の上からビニールテープなどを下から上に巻き、冷たい空気が直接あたらないようにしてください。

【凍って水が出ないときは】

凍った部分をタオルなどで包み、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。熱湯を直接かけると破裂することがあるので注意してください。

【破裂したときは】

止水栓を閉め、破裂した部分に布やテープを巻いて応急処置をしてください。その

後、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。また、空家では水道管の破裂に気付かず水漏れの被害が拡大するおそれがあります。水道を使用していない家屋は、事前に止水栓を閉めておくようにしてください。

※止水栓はメーターボックス内もしくはその周辺にあります



問合せ／水道課（☎47-8692）